

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院における
服薬指導管理システム導入及び保守業務に係る公募型プロポーザルの実施について

次のとおり、地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院における服薬指導管理システム導入及び保守業務に係る公募型プロポーザルを実施します。

令和 8 年 8 月 14 日

地方独立行政法人山梨県立病院機構
山梨県立中央病院 院長 小嶋 裕一郎

1 概要等

(1) 件名

服薬指導管理システム導入及び保守業務

(2) 目的

山梨県立中央病院において実施している服薬指導業務は、患者に対して処方薬の薬効や副作用等について説明を行い、安全かつ適正な薬物療法を支援する重要な業務であり、現在は電子カルテシステムに備えられた機能を利用して運用している。しかしながら、現行機能は服薬指導業務に特化したものではなく、薬品情報や検査値の自動連携機能が限定的であるほか、指導内容を個別に入力する必要があるなど、服薬指導記録の作成に多くの時間を要している。このため、薬剤師が本来注力すべき服薬指導業務に十分な時間を確保できず、服薬指導依頼への対応や業務効率の面で課題が生じている。

今後も安全で質の高い薬物療法を継続的に提供するためには、薬剤師が患者への服薬指導に十分な時間を確保できる環境を整備し、服薬指導業務の効率化及び質の向上を図ることが重要であり、服薬指導管理システムが果たす役割は大きい。ただし、これらの対応に当たっては所要費用を無視することはできず、導入費用及び運用・保守費用の双方を可能な限り抑制することも必要である。

こうした課題を踏まえ、服薬指導管理システムを導入するとともに、安定した運用及び保守体制を確保することを目的とし、その企画提案を広く求めることとした。

(3) 内容

企画提案作成要領及び仕様書等による。

(4) 契約期間

① システム導入業務 契約締結日から令和 9(2027)年 3 月 31 日

上記期限までに機器等の納入、設置・設定等を行い、当院職員による利用が可能な状態とすること。また、上記期限までに発生する運用保守費用(ライセンス費用、作業費等)は導入業務の範囲に含めるものとする。

② システム保守業務 令和 9(2027)年 4 月 1 日から令和 14(2032)年 3 月 31 日

ただし、令和 14(2032)年 4 月 1 日以降は必要に応じて委託業務の内容を見直す場合がある。

2 企画提案の参加資格

企画提案書を提出することができる者は単独企業とし、次に示す要件を満たすこととする。

- (1) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申し立てをしていない者であること。
- (2) この公示の日から企画提案書を提出した時までの間において、山梨県から山梨県物品等契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 項から第 4 号

まで又は第 6 号の規定に該当しない者であること。

- (4) 本事業により導入するシステムは、過去 5 年以内に、病床数が 400 床を超える医療機関において、電子カルテシステムを基幹とする病院情報システムと接続した服薬指導管理システムの開発・導入業務を履行した(または履行中の)実績を 3 件以上有するシステムであること。なお、ここに挙げる実績については、地方公共団体もしくは地方独立行政法人が設置する医療機関での実績を少なくとも 1 件含むことが望ましい。

3 企画提案作成要領及び仕様書等の交付

(1) 企画提案作成要領及び仕様書等の交付期間

令和 8 年 8 月 18 日(火)から同年 9 月 4 日(金)まで

ただし、土日祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

なお、企画提案書作成要領等の交付を希望する者は、事前に3(2)に示す問合せ先へ連絡すること。

(2) 交付場所及び問合せ先

〒400-8506 甲府市富士見1丁目1-1

地方独立行政法人 山梨県立病院機構

山梨県立中央病院 企画経理課 AI・DX 推進担当

電 話 055-253-7111 (内線:2044)

FAX 055-253-8011

4 企画提案参加申込書等の提出期限

令和 8 年 9 月 4 日(金) 午後5時

企画提案作成要領及び仕様書等の交付を受けていない者は、企画提案参加申込書等の提出を受け付けない。その他詳細については企画提案作成要領及び仕様書等による。

5 企画提案書等の提出期限

令和 8 年 9 月 11 日(金) 午後5時

企画提案作成要領及び仕様書等の交付を受けていない者・企画提案参加申込書を提出していない者は、企画提案書等の提出を受け付けない。その他詳細については企画提案作成要領及び仕様書等による。

6 審査

山梨県立中央病院が設置する選定委員会が、評価基準に基づき審査を行い、応募者から提出された企画提案の中から最も優れた企画提案を行った者を服薬指導管理システム導入及び保守業務事業者の候補者として選定する。

7 選定対象からの除外及び事業者候補者決定の取り消し

次の場合には、選定対象から除外及び事業者候補者の決定を取り消す。

- ①参加者の資格を失ったとき。
- ②提出した書類に虚偽の内容が記載されていることが判明したとき。
- ③著しく社会的信用を損なう行為等により、当院の事業者としてふさわしくないと判断したとき。

8 その他

- (1) 企画提案及び契約に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 詳細は、企画提案作成要領及び仕様書等による。